

高石市教育委員会定例会会議録

(令和 8 年 9 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和 8 年 9 月 1 日 午後 8 時 4 0 分
閉 会	令和 8 年 9 月 1 日 午後 9 時 0 2 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 教 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教 育 部 理 事 兼 次 長 : 石 栗 雅 彦 教 育 部 次 長 : 山 崎 陽 子 教 育 総 務 課 長 : 吉 村 智 博 社 会 教 育 課 長 : 足 立 和 哉 学 校 教 育 課 長 : 菅 原 庸 晴 教 育 総 務 課 課 長 代 理 : 水 谷 亘 学 校 教 育 課 参 事 : 黒 井 将 典 学 校 教 育 課 課 長 代 理 : 坂 本 修 仁 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 村 山 あ ぐ る こ ど も 家 庭 課 長 : 橋 本 昌 彦 子 育 て 支 援 課 長 : 米 山 秀 公

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 高石市教育委員会表彰について

教育総務課長	議案第 1 号「高石市教育委員会表彰について」説明します。 本議案は、高石市教育委員会表彰規則第 3 条第 3 号及び第 4 条第 3 号の規定に基づき、先に開催されました教育委員会表彰審査会において承認された 2 ページから 4 ページに記載の候補者を表彰するものです。
吉村文一委員	この表彰は、どこでされる予定ですか。
教育総務課長	今年度の表彰については、11 月 1 日アプラたかいしにて開催される市制 60 周年記念式典において表彰されます。
採決	可決

・ 議案第 2 号 高石市郷土史研究委員の委嘱について

社会教育課長	議案第 2 号「高石市郷土史研究委員の委嘱について」説明します。 本議案は、高石市郷土史研究委員の任期満了に伴い、高石市郷土史研究委員設置規則第 5 条の規定に基づき、6 ページの委嘱者名簿のとおり高石市郷土史研究委員を委嘱するものです。
--------	--

	いずれの方も本市の歴史に関する深い関心と理解を有し、職務を行うにあたり、必要な熱意と能力を有する方で高石市郷土史研究委員として適任です。 なお、委嘱日については、令和 8 年 9 月 17 日、任期については、令和 10 年 9 月 16 日までとなっています。
採決	可決

・議案第 3 号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	議案第 3 号「市長からの意見聴取について」説明します。 本議案は、令和 8 年第 3 回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められた件について、異議ない旨、回答するものです。 議案の内容について、説明します。 まず、「議案第 8 号、高石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について」説明します。 これは、子どもや若者の意見を市の施策に反映させていくため、高石市子ども・子育て会議において、子ども・若者委員を新たに委嘱すること、また、現行の子ども・子育て支援事業計画について、次期計画策定の際は、こども基本法に基づく「こども計画」の策定を予定していること等から所要の改正を行うものです。 なお、施行期日は、公布の日としています。 次に、「議案第 10 号、令和 8 年度高石市一般会計補正予算」について説明します。 主に、歳出予算について説明します。 歳出予算全般については、令和 8 年 4 月 1 日付の人事異動による職員の増減・異動等に伴い、給料・職員手当等の人件費の増減に対応する必要があるため、補正予算を計上しています。 次に、16 ページの民生費、児童福祉費、児童福祉総務費において、委託料「こどもの居場所づくり事業委託料」1,100,000 円及び 22 ページの諸支出金、基金費において、「高石っ子基金積立金」1,000,000 円を計上しています。これらは、小園工業株式会社様等から、子育て支援を目的とした寄附金をいただきましたので、それぞれ計上を行ったものです。 次に、16 ページの民生費、児童福祉費、施設給付費において、負担金補助及び交付金 25,298,000 円を計上しています。これは、東羽衣こども園の施設整備事業に伴う社会福祉法人南海福祉事業会に対する交付金です。 次に、19 ページの教育費、教育総務費、教育委員会費において、積立金として、文化・スポーツ・国際交流振興基金積立金 176,000 円を計上しています。これは、文化・スポーツの振興を目的とした寄附金をいただきましたので、基金に積み立てをするものです。 次に、21 ページの教育費、社会教育費、公民館管理費において、工事請負費、空調設備更新工事費 13,000,000 円を計上しています。これは、老朽化している中央公民館の空調設備を更新するものです。 最後に、同じく 21 ページの教育費、社会体育費、運動施設管理費において、使用料及び賃借料として、運動施設用物品借上料 3,017,000 円を計上しています。これは、高師浜総合運動施設運動広場の人工芝張替に伴うリース料です。 続いて、工事請負費、高師浜総合運動施設運動広場人工芝改修工事
--------	---

	費を 180,855,000 円減額しています。これは、改修工事費が高額となることから、予算を全額減額措置し、先程説明したリース契約にて人口芝の更新を図るものです。 令和 8 年度高石市一般会計補正予算に説明については、以上です。 次に、「議案第 16 号、令和 7 年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について」説明します。 令和 7 年度高石市一般会計決算の歳入総額は、29,786,698,639 円、歳出総額は、29,154,521,375 円となっています。歳入歳出差引残額 632,177,264 円のうち、翌年度への繰越額を除き、518,641,000 円の実質収支額が黒字となっています。 教育費の令和 7 年度支出済額は、決算審査意見書の 8 ページのとおり 34 億 2,441 万円となっており、令和 6 年度と比較すると 9 億 6,545 万 4 千円の増加となっています。この主な増加の要因としては、小学校の外壁改修工事費 460,329,100 円、中学校の外壁改修工事費 105,910,200 円、給食棟屋上防水改修工事費 32,337,800 円、たかいし学校創生基本構想策定支援業務委託料 14,300,000 円、高師浜総合運動施設照明設備改修工事費 119,808,700 円等の新規事業及び三宅みらい教育基金への積立金 206,245,690 円が増加の要因として考えられます。 なお、詳細については、別紙決算書 230 ページから 275 ページに記載のとおりです。 以上、市長からの意見聴取の内容説明となります。
西村陽子委員	条例の改正の主旨、目的について、教えてください。
こども家庭課長	今回の条例改正の主旨は、2 点あり、本市の子どもの意見表明等の取り組みとして、こどもや若者の意見を市の施策に反映させていくため、附属機関である高石市子ども・子育て会議において、こども・若者委員を委嘱することがまず 1 点目になっています。 2 点目については、現行の高石市子ども・子育て支援事業計画を令和 7 年 3 月に策定していますが、次期計画策定の際には、こども基本法に基づくこども計画の策定を予定していることから、所掌事務にこども計画の策定及び変更に関する事項について、調査審議することを追加しているものです。
西村陽子委員	現行は、こどもの委員はいないのですか。また、委員の人数を増やすのですが、どのように選ぶのですか。
こども家庭課長	現在、委員は 15 名おり、学識経験者、保育所所長、学校の校長、保護者の方等となっています。こどもの委員は、現在おりませんが、上限を 20 名に設定しますので、公募あるいは推薦等、委員の委嘱の方法について、今後検討していきたいと考えています。
採決	可決

・報告第 1 号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第 2 条第 1 項の規定に基づき処理したものについて、同条第 2 項の規定により、10 ページから 11 ページに記載の社会教育課 11 件、こども家庭課 1 件、合計 12 件の報告をするものです。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・ 報告第 2 号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和 8 年 8 月 5 日から令和 8 年 8 月 31 日までの当委員会関係諸行事について説明。
山本教育長	報告があったものとして処理します。